

用 件

問 合 わ せ 先

マイホームと税金（住宅取得控除）

長い夢が実現し、マイホームでの生活を始められた方に、自分が住むために取得した住宅が一定の要件に当てはまっていると、所得税額から住宅取得控除額が控除されます。控除額は、一万七千円の定額控除と、民間の金融機関などの住宅ローン返済額に応じて計算した額（最高三万円）との合計額です。くわしくは、税務署、税務相談室へおたずねください。

〔鹿沼税務署〕  
〒三三二 鹿沼市東末広一九三四  
☎〇二八九六四二二五二

「電気工事士」をめざす皆さんへ

電気工事の実技試験に必要な知識、技能取得のための「技能向上訓練」を開催いたしますので、実技試験を受験される方は受講してください。

●実施期日 九月九日～九月十日

一日①（三日間）  
●時間 午前九時～午後四時（一日は十二時まで）  
●開催場所 県立氏家高等産業技術学校（氏家町馬場四一〇）  
●訓練内容 材料選別試験、および単位作業試験の解説と実技演習

●受講料 三千元  
●申込期限 八月三十一日  
受講を希望される方は、受講料を添えて、直接学校にお申し込みください。

〔県立氏家高等産業技術学校〕  
〒三三九一三 氏家町馬場四一〇  
☎〇二八六一八二二五五五

裁判所で土地、建物などを売却（競売）

裁判所で、強制執行や抵当権の実行などで、土地、建物等を売却（競売）していることをご存知でしょうか。

宇都宮地方裁判所管内では、七月から「期間入札」という新しい方法を探り入れ、裁判所で売却に出された土地、建物等をどなたでも容易に公正な価額で購入できるようにになりました。入札書の郵送による買受け申出もできますので、詳しい手続きなどについては、裁判所にお問い合わせください。

判断にお問い合わせください。ただし、土地・建物の具体的明細等については、電話ではお答えできませんので、裁判所においてになってお確かめください。

〔宇都宮地方裁判所〕  
〒三三〇 宇都宮市小幡一一一三八  
☎〇二八六一二二二二二

消防設備士試験

昭和五十七年度消防設備士試験を次のとおり行います。

●日時 九月二十六日①、午前九時三十分開始

●場所 県立宇都宮工業高等学校（宇都宮市京町九一―二五）

●試験の方法 筆記試験、および実技試験とする。

●試験の種類

(1) 甲種消防設備士（第一種～五類）  
(2) 乙種消防設備士（第一類～七類）

●受験資格

(1) 甲種 ① 高等学校、中等学校において機械、電気、工業化学、建築学科等を修めて卒業した者。  
② 乙種 特になし

●提出書類 願書のほか、受験資格証明、試験科目免除証明と写真一枚（縦4cm×横3cm）

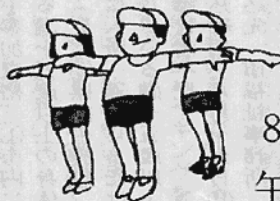
●提出先 県総務部消防防災課（県庁第一別館）

●願書受付期間 八月十七日から八月二十六日まで

●提出先 県総務部消防防災課

〔県総務部消防防災課〕  
〒三三〇 宇都宮市鳩田一一一―二〇  
☎〇二八六一三三二二三六

NHK全国放送のラジオ体操会



8月17日に日光小で午前6時～6時40分

HNK全国放送のラジオ体操会が、日光市で開かれます。さわやかな夏の朝を、ご家族おそろいで参加してください。参加者には、記念品を用意してあります。なお、当日雨天のときは、日光小学校体育館で行います。午前五時五十分までに集合してください。